

2018 年度制作部 基本方針案

今年度における、制作部が執り行う業務の基本方針について記載する。

1. 業務

当会の制作費の管理 番組発表会、合宿コンペ、各種コンテストに際して制作される作品に関して、制作費の捻出を管理する。

2. 制作費申請に関して

(A)申請要件

・完成及び、期日までの提出が見込まれる作品であること。

(B)申請手順

以下の手順により、制作費の捻出に関する審査を行う。

(1) 該当作品の監督が、制作費申請書を制作部に提出すること。

(2) 申請書類を受けて、制作部員全員による審査を行う。

(2) 制作部員全員の賛成をもって、制作費の申請は承認される。

また、制作費の執行にあたっては、総務部長と連携しておこなう。

(4) 該当作品の監督は、使用した制作費の明細書を制作部に提出する。

(C)注意事項

(1)申請手順について

・制作費申請書には以下の点を記入すること。

- (1) 作品名
- (2) 作品のジャンル(ドラマ・バラエティ・ミュージックビデオなど)
- (3) 作品の提出先
- (4) 作品の内容
（作品が完成済みであれば、動画での提出で可とする。未完成・企画段階の場合は、脚本や絵コンテ、内容の分かる企画書などとする。）
- (5) キャスト・スタッフ
- (6) 作品の撮影地
- (7) スケジュール
- (8) 使用した用途・金額・個数・合計金額

・申請書の記入方法に関しては、制作部が随時対応にあたる。

(2)完成及び、期日までの提出がされなかった場合の対応について。

・原則として、制作費を捻出しない。

3. 予算

前期後期 各 15 万